軌道事業　安全報告書



<2022 年>

とさでん交通株式会社

1．お客さまや地元の皆さまへ

平素より路面電車をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルスの感染予防に関する当社の取組にご理解・ご協力をいただきまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

当社は、多くの県民・市民のお客さまにご利用いただく公共交通機関として、人々の生活や経済活動を支えるという大きな役割を担っており、輸送の安全の確保は最も重要な使命です。経営理念を念頭に、2019 年 3 月 25 日に発生させた伊野線における重大インシデント、また今年 2 月 23 日鏡川橋東方における脱線事故を二度と起こさぬよう、当該事故等をはじめとした過去の教訓に基づく安全対策の実施はもちろんのこと、事故を未然に防ぐ予防保全に力点を置き、輸送の安全水準の向上に取り組んでおります。軌道事業の根幹は「安全」であり、とさでん交通全役職員一人ひとりが常に安全を追求して行動し、全社一丸となって安全文化を醸成してまいります。

本報告書は、鉄道事業法第 19 条の 4 に基づき、2021 年度の当社における輸送の安全の確保に関する取組や、運転事故の発生状況と再発防止対策等を報告するとともに、新型コロナウイルス感染予防の取組や防災ついても皆様に広く紹介するために掲載いたしました。2021 年度は「安全重点施策 2021」を掲げ 「安心の提供」の考えのもと、安全で快適な輸送サービスを提供するために、従来から取り組んできた自然災害対策に加え、災害発生時の適時適切な情報提供やタイムラインを活用した訓練を実施するなど、異常時の対応能力の向上を図るとともに、テロ行為に対する訓練も関係機関と協力し実施しました。

また、社員一人ひとりが自ら考え行動を起こすことができる安全文化を醸成するため、ヒヤリハット活動の活発化や職員を対象とした安全研修を実施しました。新型コロナウイルス感染予防への取組としては、車両内への抗ウイルス・抗菌処置を実施したほか、車内換気など引き続きお客さまの安全確保を最優先に、新型コロナウイルスの感染予防への取組を徹底するとともに、震災や大規模水害等の自然災害への対策を進め、全てのお客さまに安心してご利用いただける交通機関であり続けるため、自らの仕事と行動に責任感と使命感をもって、期待される役割をしっかりと果たしてまいります。

代表取締役社長　樋口　毅彦

2. 輸送の安全に関する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念は、

「常に感謝の心で　安心と信頼のサービスを提供し　人と人とをつないで社会に貢献します」です。

また、輸送の安全に関する基本方針を次のように掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

「輸送の安全を確保するための基本方針」

① 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。

② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。

④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。

⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。

⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。

⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

(2) 安全目標

軌道輸送安全目標（2022 年度）は次の通りです

区　分	項　目	内　容
定量的な目標	車両事故 （衝突・脱線・火災）	乗客の死亡を伴う事故を 5 年間発生させない。

3. 事故等の発生状況

(1) 運転事故・輸送障害・インシデント発生件数

2021 年度の、四国運輸局への届出が必要な運転事故、輸送障害及びインシデントの発生件数は次の通りです。

種　　別	脱線事故	衝突事故	道路障害	踏切障害	輸送障害	インシデント
件　　数	2 件※1	0 件	3 件	0 件	3 件	0 件
負傷者数 （ ）死者数	0 人 (0 人)	0 名 (0 人)	2 名 (0 人)	0 名 (0 人)	0 名 (0 人)	0 名 (0 人)

※1 道路障害に伴うものも含む

(2) 過去5年間の軌道運転事故の発生件数・死傷者数

過去 5 年間の軌道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は次の通りです。

年　　度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
事故件数	5 件	4 件	9 件	4 件	5 件
負傷者数 （ ）死者数	2 名 (0 名)	2 名 (0 名)	3 名 (0 名)	0 名 (1 名※1)	2 名 (0 人)

※1 公衆（自転車）

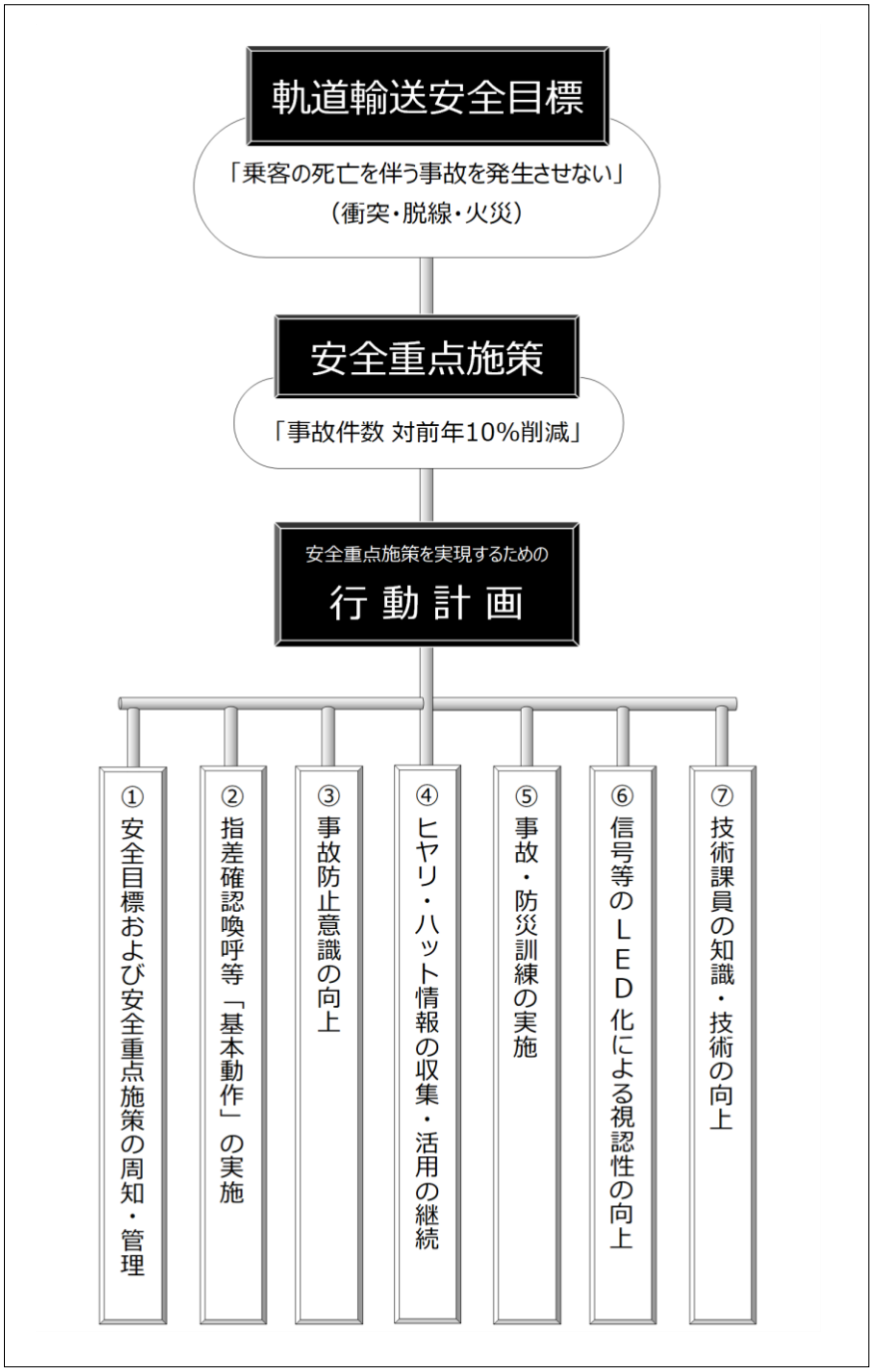
(3) 行政指導について

2021 年度に行政指導を受けた事案はございません。今後も安全第一の意識を持って、輸送の安全・安心確保に努めてまいります。

4. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 安全重点施策および行動計画

軌道輸送安全目標を達成するため、当社では安全重点施策と行動計画を定めて取り組んでいます。



(2) 人材教育

輸送の安全、サービスに役立つよう、毎年度施策を定めて人材教育を行っています。2021 年度の安全への取り組みとしまして、管理・監督職 11 名がリモート形式による運輸安全マネジメントセミナー・運輸防災マネジメントセミナーを受講しました。また、セミナー参加者が講師となり助役会や乗務員会等各教育の場において水平展開することにより、安全管理体制の構築・改善および防災、減災に対する意識の高揚を図りました。また、お年寄りや、お身体の不自由なお客さまにも安心して電車をご利用いただけるように管理・監督職がサービス介助基礎研修に参加しました。

今後も新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ、感染防止対策を徹底し 2022 年度も継続して積極的に様々な研修・セミナー等を受講していく予定です。

(3) 各種訓練

当社では、電車技術課員による脱線復旧訓練を毎年 6 月・9 月・12 月・3 月の計 4 回実施しております。また首都圏の電車内で連続発生した凶悪事件を受けて、2021 年度年末年始輸送安全総点検期間中の 12 月 21 日には警察と「合同テロ対応訓練」を実施し、事案対処能力の向上および関係機関との連携強化を図るとともに、同期間中に警察官と当社社員が営業車両に乗車して警戒活動を実施することでテロ・車内犯罪等の違法行為を未然防止し、お客さまの安全の確保を図りました。また、2022 年 2 月 4 日に実施した「令和 3 年度 総合脱線復旧訓練」と併せて、発災時における初動対応および乗客の安全な避難誘導の迅速化を図るため「津波避難誘導訓練」を実施しました。

令和 3 年度 テロ（車内犯罪）対応訓練









年末年始　車内警戒活動






令和 3 年度 総合脱線復旧訓練・避難誘導訓練





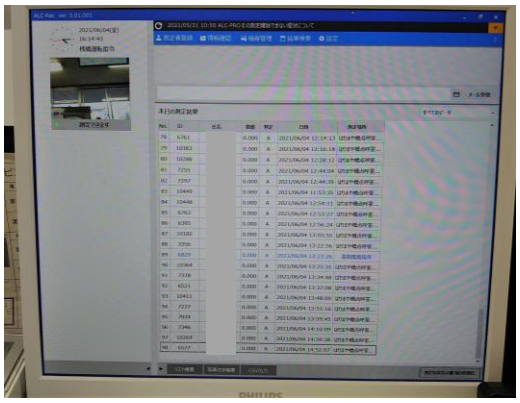





(4) 飲酒運転防止への取り組み

乗務員を含む運行に携わる係員に対し、出勤点呼時にアルコール検査機によるアルコール濃度のチェックを行い、基準値を超えるアルコール濃度を検知した場合は、当日の業務は行わせておりません。また、春と秋の全国交通安全運動の際には、飲酒及び酒気帯び運転の根絶を周知しています。





(5) 安全のための投資と支出

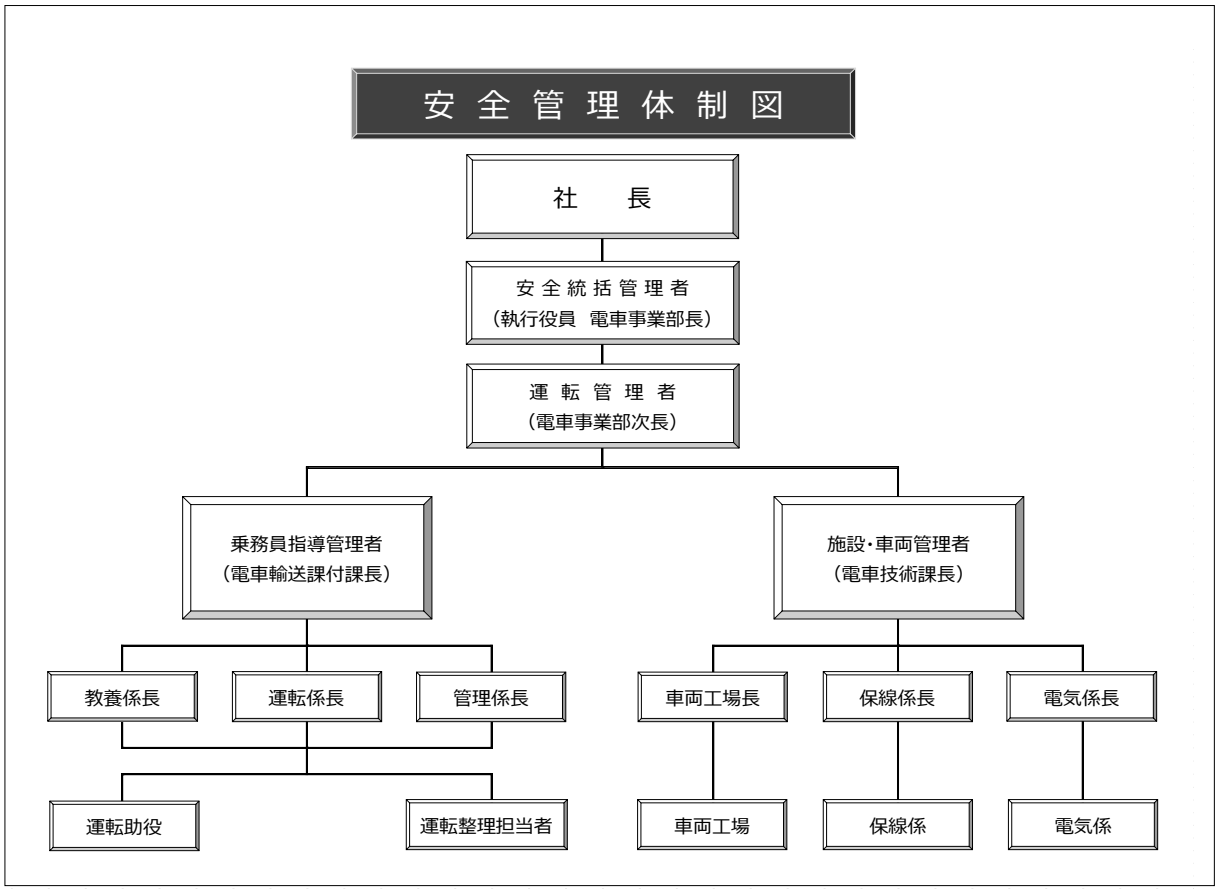
当社では安全の維持・向上の為、営業収入の１割を目処に安全関連設備への投資や施設・車両の修繕費に充てています。また、軌道施設および車両施設におきましては国・高知県・高知市・南国市・いの町のご支援により下記更新工事等を実施しました。

①	重軌条化・PC 枕木化および軌道道床交換工事（グランド通停留場～枡形停留場間　63m）
②	鏡川橋・後免変電所設備（高速度遮断器 54Ｆ　更新工事 3 台）
③	自動閉塞信号新設（伊野線　朝倉停留場～伊野停留場区間）
④	電車線張替工事（葛島橋東詰停留場～宝永町停留場間　1,090.9m）
⑤	補助電源装置交換（613 号　1 両）
⑥	タイヤ交換工事（101 号・592 号・601 号・611 号・612 号・619 号・2001 号・2002 号　計 8 両）
⑦	防炎化シート交換（613 号・801 号　2 両）
⑧	割大歯車交換（201 号・604 号・623 号・630 号・801 号　計 5 両）
⑨	一般国道 33 号 北山自歩道整備事業に伴う軌道施設移設工事（伊野線 北山停留場　下り）

5. 当社の安全管理体制

(1) 安全管理体制図

代表取締役社長を頂点とする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。また、2011 年より内部監査を確立し、安全マネジメント体制を構築しております。



(2) 各管理者の役割

社　　長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する

6. 新型コロナウイルス感染防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、車内放送等を通じて可能な限りのマスク着用や会話を控えめにすること、テレワーク・時差出勤等の御協力を呼びかけさせて頂きながら、各電停、待合所、点呼室等においても以下の対策を講じております。これからも感染状況を注視しつつ継続してお客さまの安全・安心を最優先に感染拡大防止に努めてまいります。



待合所へのアルコール消毒液の設置



待合所・主要電停への掲示による注意喚起



窓開けによる車内換気



定期的な車内消毒



点呼室へのアクリル板設置



運転台（降車口側）へのアクリル板設置



出勤点呼前の体温検知



乗務員のマスク着用の義務

7. 連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

とさでん交通株式会社　経営企画室又は電車事業部
TEL　　：088－833－7112
FAX　　：088－833－7150
E-mail　：http://www.tosaden.co.jp/mail/
営業時間　：８時 30 分～17 時 30 分（土･日･祝日除く）荒井